

# 就職氷河期世代の老後に関するシミュレーション

総合研究開発機構リサーチフェロー 辻明子

就職氷河期と呼ばれる時期に初職の就職活動を行った人々たちの働き方に関する変化の特徴として、非正規雇用者と、家事も通学も行っていない無業者の割合の増加がある。こうした非正規雇用者や無業者は、所得も少なく、また老後生活資金への準備（公的年金への加入と納付）も十分に行えていない。これは、潜在的な老後生活困窮者の割合が増加していると考えられる。

そこでここでは、彼らが生活困窮となり、生活保護というセーフティネットの最後の砦に頼るとどのぐらいの社会的扶養負担（生活保護受給額総額）がかかるのか、検討することとした。

就職氷河期の人々について、働き方の変化（非正規の増加と、家事・通学をしていない無業者の増加）によって生じる潜在的な生活保護受給者は 77.4 万人、それが具体化した場合に必要な追加的な予算額累計約 17.7 兆円～19.3 兆円となる結果が導き出され、これが現実となれば社会的にも深刻な影響を与える規模であることが予想される。

## 1. 推計方法の考え方

まず本推計における就職氷河期の人々の同定と、就職氷河期の働き方への影響の考え方は次のとおりである。

就職氷河期は、1993 年頃から 10 年間程度と考えられ、この期間に学卒・初職への就職活動時期が重なった人々が就職氷河期世代といえる。この時期に学卒後初職を得るための活動を行った人々の生まれ年を考えると、高卒の場合 1975 年ごろから 1985 年ごろに生まれた人々、大卒の場合 1970 年ごろから 1980 年ごろに生まれた人々が、就職氷河期世代であろう。

しかしながら本推計においては、データ制約から、2002 年就業構造基本調査において 25-34 歳の人々を本推計では就職氷河期の集団とした。就職氷河期前と就職氷河期世代の働き方の違いを比較する場合、5 年おきに実施される総務省統計局「就業構造基本調査」のデータが有用である<sup>\*1</sup>。おおよそ 1968 年～1977 年出生コーホートを就職氷河期コーホートとして取り扱うということである。

就職氷河期の働き方の変化とは、具体的には 2002 年に 25-34 歳であった人々と、1992 年に 25-34 歳であった人々の雇用形態等の割合の差分を見て、これを「就職氷河期の人々の働き方の変化」ととらえるのである。

この未曾有の就職難の影響で増加した、非正規雇用者や無業者がどのように生涯賃金、年金受給を得て一生を終えていくのか、そして最低生活水準との差分の大きさは累計でどの程度なのか見るのかが、この作業のねらいである。

## 2. 具体的な作業手順と結果

作業は次の 3 つの段階に分かれる。

第一段階：雇用形態別生涯賃金と老後最低生活資金等の計算

- ・賃金センサスによる働き方別賃金と、生活保護受給費を用いた最低生活費の算出
- ・平均余命別の 2 つの仮定
- ・雇用形態別生涯老後生活費の推計

第二段階：潜在的な老後被保護者割合設定作業

- ・就業構造基本調査による働き方変化算出
- ・老後生活保護リスクの調整（女子配偶関係と年金加入状況）による潜在的な老後被保護者割合の設定

第三段階：潜在的な生活保護受給者と、それが具体化した場合に必要な追加的な予算額推計作業

### (1) 第一段階：雇用形態別生涯賃金と老後最低生活資金等の計算

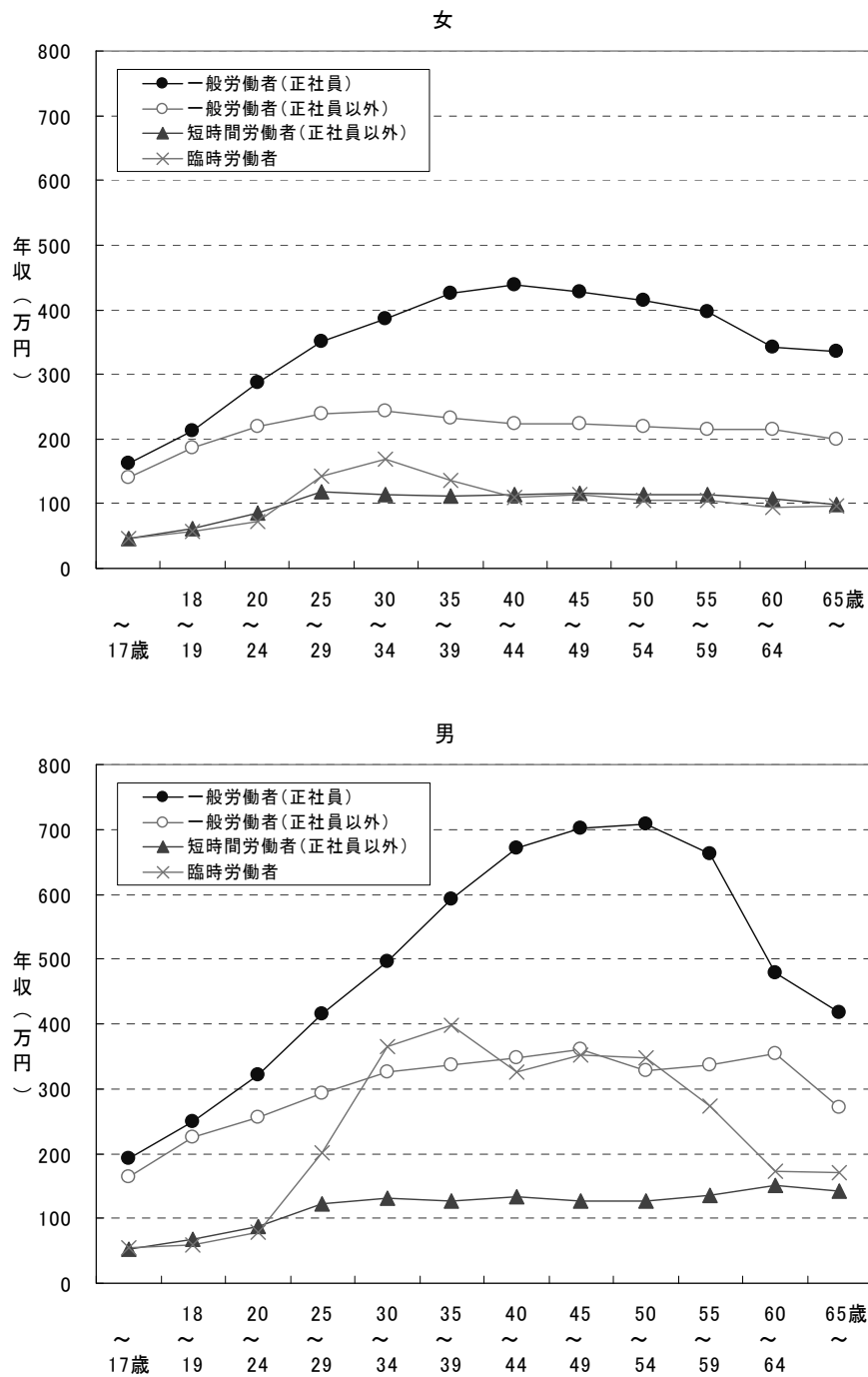
#### ■賃金センサスによる働き方別賃金と、生活保護受給費を用いた最低生活費の算出

賃金を、平成 18 年厚生労働省統計情報部「賃金構造基本統計調査」のデータを用いて、性・年齢 5 歳階級別雇用形態別にプロットしたものが図表 1 である。雇用形態別とは、具体的には、一般労働者（正社員）、一般労働者（正社員以外）、短時間労働者（正社員以外）、臨時労働者である。

この 4 つの働き方別にどのようなここでは、ここで描かれた賃金カーブを、生涯賃金カーブの代替とすることとした。

つづいて、生活保護受給費を用いた老後最低生活費（年間）の算出を行った（図表 2）。

図表1 働き方別賃金カーブ（主要部分のみ）



資料：厚生労働省統計情報部「賃金構造基本統計調査」（2006年）

図表2 生活保護の生活扶助及び住宅扶助費（1級-1）、円

	居宅(第1類)、 60-69歳	居宅(第2類) 、1人	住宅	総額	年間
1級地-1	36,100	43,430	13,000	92,530	1,110,360

資料：生活保護手帳編集委員会「生活保護手帳（2007年度版）」

## ■平均余命別の2つの仮定の確認

老後年数を算出するため、まず 65 歳の平均余命データを男女別に用いた。このときに 1.寿命が将来にわたって平成 18 年（2006 年）水準のままの場合と、2.寿命が将来伸びる場合の 2 つの平均余命データを男女別で用意した。これはわが国の平均余命の伸びの可能性を考慮するためである。

- ・現在の水準：厚生労働省 H18 年簡易生命表より 65 歳の平均余命（男 18.5 年、女 23.4 年）
- ・将来の伸びた寿命水準：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」より 2025 年の 65 歳の平均余命（男 20.3 年、女 25.4 年）

## ■雇用形態別生涯老後生活費の推計

続いて、先ほど賃金構造基本調査で見た 4 つの働き方に対して、社会保険の加入状況を考慮に入れた 8 種類のパターン（A～D2）を設定した（図表 3）。

図表 3 働き方及び社会保険別の 8 種のパターン

	働き方	変化の有無	加入年金	加入健康保険	年金加入・納付状況	労働保険加入状況
A	一般労働者(正社員)	無し(一生同じ)	厚生年金	健康保険	加入	加入
B1	一般労働者(正社員以外)	無し(一生同じ)	厚生年金	健康保険	加入	加入
B2	一般労働者(正社員以外)	無し(一生同じ)	国民年金	国民健康保険	加入	加入
B3	一般労働者(正社員以外)	無し(一生同じ)	国民年金	国民健康保険	未加入・未納	未加入
C1	短時間労働者(正社員以外)	無し(一生同じ)	国民年金	国民健康保険	加入	加入
C2	短時間労働者(正社員以外)	無し(一生同じ)	国民年金	国民健康保険	未加入・未納	未加入
D1	臨時労働者	無し(一生同じ)	国民年金	国民健康保険	加入	未加入
D2	臨時労働者	無し(一生同じ)	国民年金	国民健康保険	未加入・未納	未加入

パターン別（A-D2 までの 8 種）の性別・年齢別（5 歳階級別）・就業形態別、各種年間保険料（個人、企業負担分）を算出し、老齢年金を計算（受給額計算）した。

厚生年金受給額については、単身者として想定（厚生年金の配偶者加算抜き）、年金乗率 5.769、物価スライド勘案無し、60 歳まで勤務とした。

国民年金受給額については、H18 年固定（年 792,100 円）とした。

上記の老齢年金を用いて、余命の 2 パターン別に、生涯年金受給額、うち国庫負担分、生涯老後資金の計算等を行った。

なお国民年金と国民健康保険の保険料は次の通りとした。

- ・国民年金の保険料は H18 年固定（月 13,860 円）
- ・国民健康保険の保険料は、40 歳未満は収入の 7.5%、40 歳以上は 8.8%

その結果が、図表 4 および図表 5 である。

例えば男性一般労働者（正社員、パターンの A、厚生年金加入）の場合は、年平均で老齢年金が 229.9 万円（うち老齢基礎年金は 79.2 万円）受給することになる。65 歳以降の老後の老後生涯資金が、平成 18 年余命ベースだと 4241 万円、平成 37 年余命ベースだと 4664 万円になる結果となった。

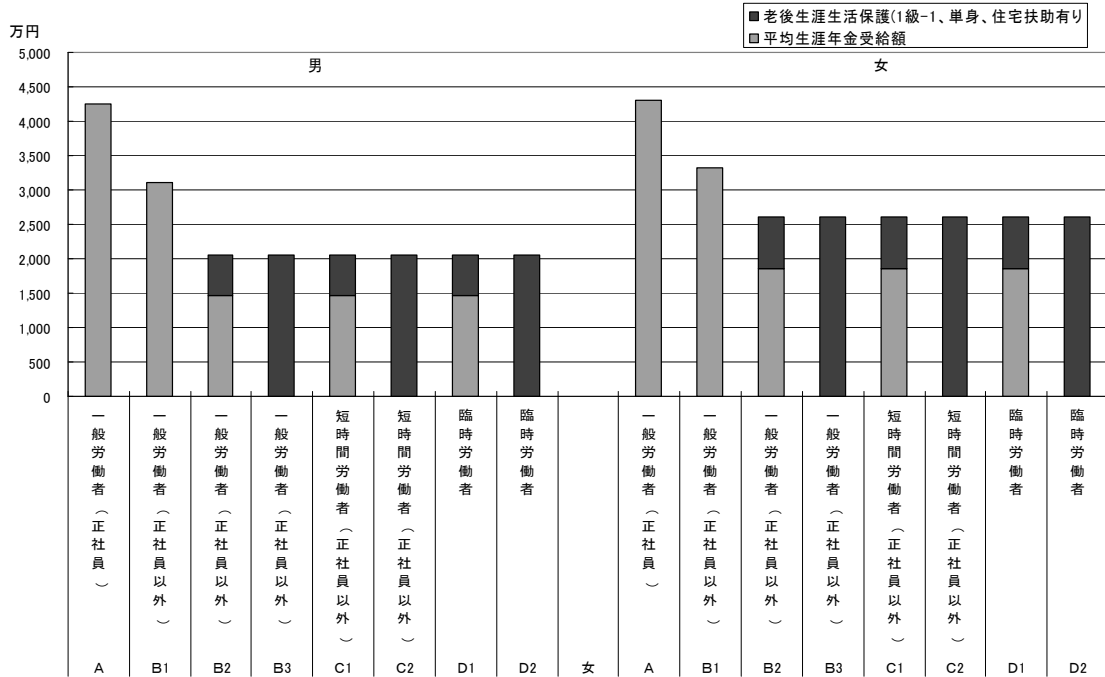
男性一般労働者（正社員以外で厚生年金加入、パターン B2）の場合は、年平均で老齢年

図表4 所得、生涯老後資金、老後生涯生活保護

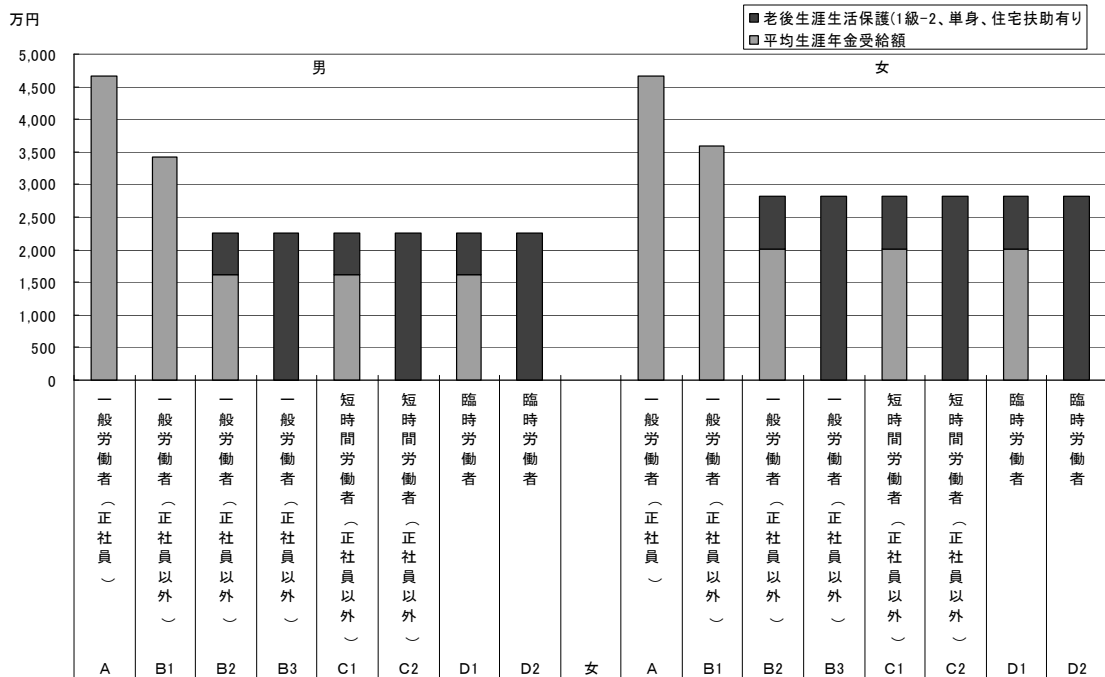
働き方	年金計算用生涯所得		生涯の平均報酬額		老齢厚生年金		老齢基礎年金		老齢年金総額 (=A+B)		健康保険料		年金保険料		雇用保険料		雇用保険料		健康保険料		年金保険料		雇用保険料		児童手当		社会保険		社会保険		社会保険		生活保護(1級-1、単身、住宅扶助有り)		生活保護と年金の差分			
	千円	千円	月	千円	年間	千円	年間	千円	年間	千円	年間	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社	個人	会社			
男																																						
A	261,173	453	1,507	792	2,239	11,699	2,089	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235	32,447	18,658	4,179	235
B1	154,718	269	893	792	1,685	6,875	1,238	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139
B2	154,718	269	893	792	1,685	6,875	1,238	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139
B3	154,718	269	893	792	1,685	6,875	1,238	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139	19,166	11,053	2,475	139
C1	59,502	103	792	792	792	4,899	476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C2	59,502	103	792	792	792	4,899	476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D1	127,914	222	792	792	10,549	10,549	7,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D2	127,914	222	792	792	10,549	10,549	7,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女																																						
A	181,000	314	1,044	792	1,836	8,042	1,448	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163	22,421	12,931	2,896	163
B1	107,857	187	622	792	1,414	4,758	863	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97
B2	107,857	187	622	792	1,414	4,758	863	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97
B3	107,857	187	622	792	1,414	4,758	863	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97	13,326	7,705	1,726	97
C1	51,993	90	792	792	792	4,268	416	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C2	51,993	90	792	792	792	4,268	416	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D1	54,452	95	792	792	792	4,427	436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D2	54,452	95	792	792	792	4,427	436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図表5 老後生涯生活費等結果

寿命H18、老後生活費



寿命2025、老後生活費



金が 168.5 万円（うち老齢基礎年金は 79.2 万円）受給することになる。65 歳以降の老後の老後生涯資金は、平成 18 年余命ベースだと 3108 万円、平成 37 年余命ベースだと 3418 万円になる。

これ以外の働き方および年金加入の組み合わせ（パタン B3 から D2）ではいずれの場合も公的な老齢年金による受給金額は、生活保護費を下回る。

公的年金に加入しない場合、具体的には男性一般労働者（正社員以外で国民年金未加入未納、パタン B3）などでは、公的年金はなく、生活保護費による 111 万円が年額の老後の生活費となり、65 歳以降にかかる老後生涯生活保護費は、平成 18 年余命ベースだと 2049 万円、平成 37 年余命ベースだと 2253 万円になる。

老後生活費に対する公的負担（老齢年金負担分と生活保護費）について着目するならば、生涯の公的負担は平成 18 年余命ベースで見ると、男性の場合、一般労働者（正社員、パタン A）および一般労働者（正社員以外厚生年金加入、パタン B1）は 731 万円となる。これは、老齢厚生年金のうち老齢基礎年金の国庫負担分である。一方、一般労働者（正社員以外国民年金加入、パタン B2）は 1318 万円でその内訳は 731 万円が老齢基礎年金、587 万円が生活保護費となる。一般労働者（正社員以外国民年金未加入・未納、パタン B3）は 2049 万円、全額が生活保護費である。

このように老齢年金と高齢期の生活保護受給額から見た、老後生活費に対する公的負担を比べると、厚生年金加入のケースがもっとも負担が小さく、その次に国民年金加入のケースが続く。国民年金に未加入・未納の場合が公的な負担が最も重くなる。

## (2) 第二段階：潜在的な老後被保護者割合設定作業

### ■就業構造基本調査による働き方変化算出

就業構造基本調査の平成 14 年（2002 年）と平成 4 年（1992 年）のデータを用いて、25～29 歳及び 30～34 歳における働き方を比較した（図表 6）。変化のうち、正規以外の雇用者の増加分と、無業者のうち家事・通学を行っていない者（その他）\*2 の増加分を、就職氷河期の働き方変化分（潜在的な老後被保護者割合：調整前）とした。

図表 6 就職氷河期世代とそれ以前の比較（25-29 歳、30-34 歳）

	特定年齢階級の働き方構成比(%)								H4からH14の間の各年齢階級における構成比(%)の変化(=H4-H14)			
	25～29歳				30～34歳				25～29歳		30～34歳	
	男		女		男		女		男	女	男	女
	H14	H4	H14	H4	H14	H4	H14	H4				
15歳以上総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
自営業	4.3	5.6	2.5	4.6	6.6	8.8	4.6	9.7	-1.3	-2.1	-2.2	-5.1
会社役員	1.2	1.9	0.3	0.5	2.9	3.7	0.7	1.1	-0.6	-0.2	-0.7	-0.4
正規職員	72.9	83.4	41.6	43.7	76.4	81.9	28.2	27.2	-10.5	-2.2	-5.5	0.9
正規以外	11.0	4.4	24.2	13.3	6.7	2.5	23.1	15.6	6.6	10.9	4.1	7.5
無業者	10.3	4.7	31.3	37.9	7.1	3.0	43.2	46.4	5.6	-6.6	4.1	-3.1
家事をしている者	0.5	0.1	25.6	34.6	0.3	0.1	39.7	44.6	0.4	-9.1	0.3	-5.0
通学している者	2.0	1.4	1.1	0.6	0.5	0.2	0.4	0.1	0.7	0.6	0.3	0.3
その他	7.8	3.2	4.5	2.7	6.3	2.7	3.1	1.6	4.6	1.8	3.5	1.5

資料：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 4 年および平成 14 年）

このうち、潜在的な老後被保護者となるリスクの高い人々を抽出するために、女性については有配偶者を、また国民年金完納者を除いた割合を計算した。

女子については、潜在的な老後被保護者となるのは未婚学卒者に限定することとし、非正規、その他無業の女子未婚学卒割合（H14年）を、労働力調査より求め用いることとした（図表7）。

また、非正規雇用あるいは無業のうち、潜在的な老後被保護者となるのは国民年金未加入者・未納者に限定することとし、国民年金加入の完納者の割合（図表8）で調整したものを潜在的な老後被保護者割合とした（図表9）。

図表7 女子未婚学卒者割合（%）

	女子未婚学卒割合	
	非正規	その他無業
15～24歳	53.5	77.8
25～34歳	42.9	83.3

資料：総務省統計局「労働力調査詳細結果」（平成14年）

図表8 国民年金保険料納付状況（%）

	25-29歳			30-34歳		
	総数	会社などに 雇われている	無職	総数	会社などに 雇われている	無職
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
納付者	54.4	55.1	50.3	56.0	52.2	51.7
完納者	39.5	39.1	37.1	42.5	38.1	38.4
一部納付者	15.0	16.0	13.1	13.5	14.1	13.2
未納者	27.6	27.6	29.0	25.1	28.2	24.6
申請免除者	16.1	15.5	19.0	18.6	19.3	23.5

資料：社会保険庁「平成14年国民年金被保険者実態調査」

図表9 潜在的な老後被保護者割合（女子配偶関係および年金加入調整後）

	H4からH14の間の各年齢階級における構			
	25～29歳		30～34歳	
	男	女	男	女
潜在的な老後被保護者割合	6.9	3.8	4.7	2.8
正規以外	4.0	2.8	2.5	2.0
家事・通学をしていない無業者	2.9	1.0	2.2	0.8



### (3) 第三段階：潜在的な生活保護受給者と、それが具体化した場合に必要な追加的な予算額推計作業

前項において、2002年就業構造基本調査において25-34歳の人々の働き方の変化（非正規と無業の増加）と調整後の潜在的な老後被保護者割合を求めた。

これを2002年の性年齢別人口に掛け合わせてみると、就職氷河期世代の働き方変化数と潜在的な老後被保護者数が得られる（図表10）。

2002年時点で、就職氷河期世代の非正規雇用の前世代との比較した増加分は、137.1万人、無業者は54.5万人、合計191.7万人と考えることができる。このうち、潜在的な老後被保護者は、86.2万人になる。これは、2002年時点のそれであって、彼らが老後（65歳以上）に生き残る確率で調整すると、潜在的な老後被保護者数は、77.4万人となる。

この潜在的な老後被保護者数に、先ほど求めた生涯老後生活費（図表5）のうち、国民年金未加入・未納のパタンの金額を掛け合わせると、就職氷河期世代についての働き方の変化による潜在的な老後被保護者にかかる累計の負担額が算出される（図表11）。

すなわち、働き方の変化（非正規化の進行と家事・通学以外の無業者の増大）によって生じた、潜在的な老後被保護者は77.4万人、そして彼らが仮に全員、65歳から死ぬまで生活保護（生活扶助および住宅扶助）を満額受け取った場合必要な追加的な予算額は累計で約17.7兆円～19.3兆円となる。

図表10 就職氷河期世代の働き方変化数及び潜在的な老後被保護者数（単位：万人）

		働き方変化		潜在的な老後被保護者数	
2002年時点	非正規雇用	137.2		54.0	
	無業者	54.5		32.3	
	合計	191.7		86.2	
生残率調整後 (65歳まで生き残る場合)	非正規雇用	123.0		48.4	
	無業者	49.0		29.0	
	合計	172.0		77.4	

図表11 潜在的な老後被保護者数及び累計の生活保護費

	25～29歳		30～34歳		合計
	男	女	男	女	
H14年ベース人口(万人)	475.6	464.3	477.5	469.8	1,887.3
30-65歳の生残率(H17)	0.8685	0.8685	0.9385	0.9385	-
潜在的な老後被保護者数(万人)	28.6	15.3	21.1	12.3	77.4
潜在的な老後被保護者数:正規以外(万人)	16.7	11.4	11.4	8.8	48.4
潜在的な老後被保護者数:無業(万人)	11.9	3.9	9.7	3.5	29.0
H18年余命ベース総額(兆円)	5.9	3.1	5.5	3.2	17.7
H37年余命ベース総額(兆円)	6.4	3.5	6.0	3.5	19.3

#### 【注】

\*1 2002年以降については、総務省統計局「労働力調査」によって性別年齢5歳階級別で雇用形態別データが利用できる。しかしながらそれ以前のデータは労働力調査では十分でないため。

\*2 本稿の計算で用いた総務省統計局「就業構造基本調査」においては、無業者の中に失業者が含まれる点に留意する必要がある。「就業構造基本調査」では、15歳以上人口が、「有業者」と「無業

者」に分類され、無業者の中でさらに「家事をしているもの」「通学をしているもの」「その他」に分かれる。

なお、総務省統計局「労働力調査」では、15歳以上人口が、「労働力人口」と「非労働力人口」に分類される。労働力人口は「就業者」「完全失業者」に、非労働力人口は、「通学」「家事」「その他」に分かれる。

就業構造基本調査の「無業のうちその他」と労働力調査の「非労働力人口のうちのその他」では定義が異なる。